

議案第85号

福岡市消防事務における規制に関する手数料条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年9月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、危険物貯蔵所の設置許可の申請に係る手数料の額を改める必要があるによる。

福岡市消防事務における規制に関する手数料条例の一部を改正する条例

福岡市消防事務における規制に関する手数料条例（平成12年福岡市条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表第1 3の項の(5)中「1,580,000円」を「1,590,000円」に、「1,940,000円」を「1,950,000円」に、「2,260,000円」を「2,270,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。